

「愛顔の生きもの調査隊」 隊員募集!

愛媛の野生動植物とその環境を保全するため、継続して調査や学習会等を行う「愛顔の生きもの調査隊」を発足しました。

登録していただいた方に、現地研修会のほか、県生物多様性センター発行のニユースレターの送付や自然観察会のご案内などを行います。

募集期間

随時受付

愛媛県自然保護課
☎ 089-912-2368

「平成29年度県民総合文化祭」文芸作品募集

俳句、川柳、短歌、連句、現代詩の作品を募集します。

優秀作品は11月に開催する各大会で表彰します。(※

現代詩は応募作品を作品集にし、大会で配布)募集期間、応募方法は分野ごとに異なりますので、詳しくは県のホームページをご覧ください。たくさんのお応募をお待ちしています。

問い合わせ

愛媛県文化・スポーツ振興課
☎ 089-912-2972

「戦没者遺児による慰靈友好親善事業」の参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰靈友好親善事業」の参加者を募集しています。

当事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰靈追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

参加費は10万円です。また、平成28年度の参加者を除き、複数回の応募をすることができます。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局まで、お申込みください。

愛媛県遺族会までご連絡ください。

実施地域

▼広域地域
▼旧溝州▼旧ソ連▼モンゴル▼西部ニユーギニア▼マリアナ諸島▼東部ニユーギニア▼トラック・パラオ諸島
島北ボルネオ・マレー半島▼フィリピン▼ソロモン諸島▼ミャンマー▼台湾・バシー海峡▼中国

【特定地域】

▼西部ニューギニア▼ビスマルバート諸島
マードル諸島▼マーシャル・

申し込み先

愛媛県遺族会

政策企画局
統計課生活統計係
☎ 089-912-2267

問い合わせ

日本遺族会事務局
☎ 03-3261-5521

8月は「電気使用安全月間」です

夏の感電事故防止

8月は「電気使用安全月間」です

お知らせ

毎月勤労統計調査特別調査についてのお願い

愛媛県では、厚生労働省の委託を受け、本年7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査「特別調査」を実施します。

この調査は、事業所における賃金、労働時間および労働者数の動向を全国および都道府県別に明らかにする大切な調査です。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査票を作成させていただきますので、調査にご協力ください。

問い合わせ

一般財団法人
四国電気保安協会
宇和島事業所
☎ 0895-25-5817

C型肝炎に感染、または、感染の疑いがある方へ

1994年頃までに出産の際に、血液からつくられたり、手術による大量出血などや手術による大量出血などを起こすことがあります。これらは「統計法」により、厳しく秘密が守られるとともに、統計以外の目的に用いられるることは禁じられています。

問い合わせ

厚生労働省フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口
☎ 0120-509-002

す。このような場合、法律（※）に基づき、国を相手とする裁判を提起し、裁判の中では①血液からつくられた医薬品（フィブリノゲン製剤・血液凝固第9因子製剤）が使用されたこと、②その医薬品が使用されたことによつてC型肝炎ウイルスに感染したこと、③慢性肝炎など症状を確認できれば、国と和解をしたうえで、給付金を受けることができます。なお、この給付金を受けるためには、2018年1月15日（月）までに、国を相手とする裁判をしなくてはなりません。

出産や手術での大量出血などの際に、血液からつくられた医薬品（フィブリノゲン製剤・血液凝固第9因子製剤）が使用された方、もしや身に覚えのある方、もしやと思う方は、まずは肝炎ウイルス検査を受けましょう。※特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第9因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法

問い合わせ

厚生労働省フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口
☎ 0120-509-002